

アンケート集計

1 自治基本条例は必要だと思いますか。その理由も合わせてお答えください。

地方分権の時代を向え、通達などの効力もなくなった今、自己決定・自己責任の観点からも必要と思う。また、財政の窮迫化により住民合意も不可欠なことから、基本的なルール作りが重要になってくるため、基本条例は必要だと思う。

近年、合併や財政などの課題もあり、自治基本条例を検討することで、地域全体での住民・行政・議会等の関係について、再確認する必要がある。またその結果として条例が制定されることが最も良いと考えられる。

絶対に必要だとは思わないが、あればいい条例だと思う。単独町で行くということで、今後のまちづくりの土台となるものになる条例になってほしい。

必要だと思います。下川町が単独町として生き残る為には、他の市町村と類似したものではなく、時勢にあった新しい町づくりが必要だと思います。

自治基本条例は必要と考える。分権の推進をはじめ、状況がかなり変化しており、従前の画一的な条例だけではなく、自治体の自主性を生かす条例が必要。

何事にもルールは当然必要である。多くの職員は縛りを掛けないと何もしない。

必要であるが、条例をつくるのが大切ではなく、作る段階での、住民・行政職員・首長・議会の今までの行政の決定システムを変える意識が最も大事。

必要に感じますが、講演のとおり理念だけのものに終わらないためにも、自治基本条例の策定に向けた基本的な考え方を、時間をかけて検討する必要があると思います。

必要だと思います。(理由：協働によるまちづくりを行ううえで、まちづくりの理念や、4者の(住民、首長、議会、職員)の基本的役割の明確化及び相互関係が重視されることが期待できる。また、4者それぞれにおいて、異なる立場に立って客観的にまちづくりを観る目が養われることが期待される。)

これからのまちづくり、地域経営を進めるうえで基本理念や具体的なルール(すでにやっていること、これからやること、目指すこと)を文章化、明文化して確認することが行政として、町民としても必要不可欠であると考えます。情報公開や住民参画、情報共有を進めるため、そのルールを明確にする必要があります。

必要である。行政の意思決定等の責任所在が明確になる。ルールをつくることで住民に責任ある発言・行動が期待できる。行政は、これを機に、計画・予算・進行管理・行政評価・人事評価のシステムを確立すべきである。

必要だと思います。様々な社会観念や思想を持って生活している人々が共に快適に同じ地域で生活する為には、最低限のルールは必要になってくると思います。

共通のルールと考えたら必要と思う。

必要と感じる。必要だと思う。

必要なのではないのでしょうか、難しい話でしたが、これからの下川町の行政には必要だと思う。

町民みなが、町づくりに関心、又期待をしていると思う、その町づくりをお互いが平等である事を認識する為にも必要と思う。

必要と思う、町民と行政の一本化、基本条例により秩序が保たれ町民が安心して住める町。

必要だと考える。地方分権に伴い町の責任と権限により地方自治を進めるため、住民と行政との役割を明確にした自治体運営のルール付けが必要と考える。

下川町が単独でいくためにも自治基本条例は必要だと思う。

必要だと思います。神原先生のお話のように、具体的なものがないために、職員の人事異動のたびにそのポジションの仕事内容の質や量が変化することが多々ありますが、そのようなことも防ぐことができるのではと思いました。

まち全体が一体となってまちづくりを行っていくために、必要だと考えます。目指すものや行っていくこと、評価していく事柄などが明示されていけば、それに向かって動いていける基本のものとなると考えます。

必要だと思います。既存の条例や計画などが形だけのものであったり、理念だけであったりと、実際は使われていないというものもあると思うので、ここで整理されることで本来の目的が達成されると思いました。大変なことだと思いますが、プロジェクトチームが中心となり、私達他の職員もつくられてい

く過程をともに踏むことで、もっと理解できたらよいと考えました。
自治体運営をこれまで以上に自主的に行っていくためには必要だと感じる。しかし、これまで策定してきている各種計画(「総合計画」など)を、もっともっと広く深く、住民に浸透させていくことの方が重要にも感じる。

必要だと思います。地方分権に関わる課題のひとつとして、自分達のことは自分たちで決めるというルールは、必ず取り入れなくてはならない項目だと思います。

単独選択において町民一人ひとりが自律していかなければならないので必要と思う。

必要だと思います。行政、住民(企業)の役割分担や関わり方を明確にするため。

これからは、住民・町長・議員・職員が共に参加できる下川町にあったルールが必要だと思う。

必要だと思う。住民と行政との役割を明確にして、共に進んでいける条例が必要だと思う。

本来の地方自治を実現するために、自治体運営の規範となる制度、原則や住民、首長、議会、職員の権利、役割、責務を明確にするための自治基本条例は必要である。

2 これまでまちづくりを振り返って、改善すべき点はあると考えますか。 (住民参加、情報公開、事業評価など)

あまりにも行政主導で、住民参加を軽視してきていると思う。

自立に向けた事務事業評価は、事務全般を改めて見直すことができよかった。これをさらに発展できるシステム作りが必要だと思う。

情報公開をどうこうと言う前に、既存のホームページを更新する努力が必要だと思う。

仕事の時間や取り組みなどで、上記のことがなござりになることがあり、改善できればと思う。

これまではどうしても行政主体であった為、住民に対する町の政策に対する理解が不十分なまま施策が進められてきたことにより、役場職員以外の住民の協力を十分に得ることができませんでした。これから行う事業には住民による事前評価、事中評価、事後評価を行い、行政に対する理解を得ることによって、スムーズで効率的な事業の推進が図られると考えます。

これまでは全般的に役場主導型の行政を行ってきたため、住民もそれに慣れてしまっている。これからは、情報公開・住民参加を積極的に展開するべき。

住民と行政の本音の議論が全く行われていないような気がする。職員間も同じ。

この事業って本当に必要なの、誰のために必要なものがある。それは必要性を説明していないからだ。すべて包み隠さず積極的な情報公開が必要。

新規の事業をやる場合、もっと横断的(P.Tの活用など)な検討ができないのか。

新年度予算内容の説明など、ことあるごとに住民説明会を開催すると良いと思う。(住民参加の機会をつくる)

住民参加・参画が、下川町だけでなくこの行政も言葉だけであり、住民とともに、住みよいまちづくりのために、行政が情報を提供し、住民も汗を出して知恵を出し合うことの意識改革は必要。事業評価についても、例年どおりでなく、角度や視点を変え、評価することが大切。

広報誌やインターネット等以外にも、情報提供の方法を検討していくべきだと思います。

「事業の課題分析を明確に 計画の策定 計画の実施 事業の再評価」の手順(システム)を、各種施策にもっと取り入れるべきだと思います。

これまでの施策決定過程では、必ずしも住民参加が十分とは言えず、どこでどのように決まったのか全くわからない状態であると思います。今後は、少子高齢社会を迎え、右肩上がりの経済状況は望めないことから、財政状況は一層厳しくなることが予想されます。行財政運営を進めるうえで、何でも「総花的なものからより「選択」と「集中」をして行かなければなりません。その時必要な「ものさし」として皆が共通理解できる事業評価のしくみが必要であると考えます。

住民参加、参画のあり方審議会、委員会等従来型の他の手法が必要。

求められての情報公開でなく、より行政、課題を理解してもらうための情報提供の手法の確立が必要。現在の事務事業評価は前年度の事後評価を次の予算に反映させる仕組みだが、計画・予算・人事など関係する事項の一連性が必要。また新規事業については、事前評価と政策の審議・決定のシステムが必要。人事評価は、リスクを伴うが導入すべきである。

地域懇談会はとても良いと思います。ただ、もう少し小規模で意見交換や検討を行い(職場や公区の班ごと等)代表者がまとめた意見を出し、建設的な会になると良いと思います。

行事ごとの住民参加をもっと広め、広報等による住民への情報開示もよりいっそう行っていくべきだと

思います。

町の現状を常に明確に町民に伝える。

特に改善すべきものはないです、もう少し町民の方々が何事にも興味をもって参加していただければと思います。

住民参加をもって多くしていければ良いと思う。情報公開はできているのではないか。

町民の意見交換を多くしていく。10代、20代、30代

今までの行政運営は住民参加で行われていなかったと思う。

事務事業の事業評価については、今まで外部評価型ではなかったことから、今後は町民の代表等による外部評価を行い、最終的には評価の低い事務事業は取りやめることも必要と考える。

言葉では横の連携といいますが、実際には連携がとれていないと感じます。自分の仕事ではないという前に、隣の職員がどのような仕事をしているか知ることができるようになりたいです。そのために必要なことは議論することだと思います。総合計画と自律プランの関係や、各課にある各種計画との関連や事務分掌の関係、町長の執行方針などなど自分だけで整合性や関連、重要度など捉えるのではなく、職員全体ができるだけ共通認識して業務を進めることができれば、いきいきと働いて住民の皆様にも理解していただきやすくなれることにつながるのではないかと考えます。議論したいです。管理職の方々にぜひ議論の場をつくる意識を持ってほしいです。

評価についてはあまり町民に伝わっていないようには感じます。

住民参加については、人によっては表に出てこない人もたくさんいますが、いつも同じような人たちであったり、職員ばかりの参加だったりするのでなんとかできたらと思います。

住民の声をきく場を設ければ(1度でも)それでよし、というあまり良くないイメージがあります。

住民に対しての説明もわかる人がわかればよい、という不親切な面もまだまだあるかと反省します。

事業の評価の掘り下げが、時間的余裕のなさもあるのかなかなかされきっていない気がするので、事業を振り返ることが必要と考える。

産業クラスターに関して：住民参加型のまちづくりを行うことを念頭に産業クラスターが存在するとおもいますが、現在、住民とは遠くかけ離れたところにあるのではないかと思います。そのため、産業クラスターがブラックボックス化しており、住民相互のコミュニケーションがとれないのではないかと思います。

住民が上記等の件を納得できているか疑問に思う点もあり、周知の徹底のはかり方は難しいが、今後は一人ひとりに認識してもらう必要性から考えて手法は必要と思う。

情報公開・情報管理が徹底されていないため、必要な情報がすぐに探せる検索できるシステム作りが必要だと思います。

アイスキャンドルミュージアムなどのイベント関係は、お金が無いなりに住民と職員が共に参画・参加し、手作り感のあるイベントを作り上げることができずばらしいと思う。

いろいろなイベントなどに枠にとらわれずに住民と一緒に参加していこうと思う。

事業評価なども町民と話しあいの場をもって、継続か、取りやめるかを話あっていければいいと思う。

住民参加においては行政のアリバイ作りに利用した形だけの住民参加であり、主体としての住民参加を行うべきである。

情報公開は行政に都合のいい公開であり、情報を共有するという認識に立った公開をすべきである。

事業評価は、事務の増加だとの考えが強く、何故評価するのか認識されていない。

公共事業は、公共に仕事は行政が行うものという考えを改善すべきで、住民、企業、団体等が行う公共事業のあり方を検討すべきである。

3 自治基本条例を検討するにあたり、特に留意すべき点はどのようなことだと考えますか。

研修の話にもあったように、理念を具現する制度(原則の内容を具体的に規定)作りと、基本条例に基づく関連条例の整備の明文化が大事だと思う。

職員でさえ、何故必要かわからないのに町民に説明は難しい。誰でも、「あ~そういうことで必要なのか」とわかる説明資料を作成しなければならない。

各々の認識の違いを確認し、歩みよれる点を検討すること。

これからの行政の基盤となる条例ですので、町民を含めた幅広い意見を基に作成すべきと考えます。

美辞麗句を羅列しただけにならぬよう、実態に即した、実効性のある内容を検討すべき。

四者ともに共通認識を持つこと。

無関心な職員を作らないこと。(後々抵抗勢力になる可能性あり)

住民との意見交換を重ねること。

時間は掛かるが、とことん議論を。

住民・行政職員・首長・議会の今までの行政のやり方についての意識を変える必要あり。

最大限、町民参加型で策定することが必要だと思います。町民が自分達の町の憲法だという意識がなければ、できただけで終わってしまうと思います。

自治基本条例を制定することにより期待できる効果や想定される問題点を議論する。

自治基本条例制定の趣旨を明確にし4者が十分認識することが重要と考えます。

条例の文言の綺麗さよりも地域にあった条例の制定を目指し、また、条例に「魂」を入れるためにも「町民」との意見の「キャッチボール」が最も重要と考えます。

住民といかに協議するかの手法を検討すべき。

恒常的な住民投票条例をどうするか。

地域に合った問題、トラブル等を予想した中での条例が望ましいのではないのでしょうか？

それぞれの立場の人に平等であればよいと思います。

6つの原則と4つの課題を留意すべきだと思います。

活動等においては、本人の自主性を尊重されるべきと考えています。

町にとっての憲法であり、下川町の住民にとって生きた条例となること、また、今回の研修会から首長、議会、役場職員そして町民が必要とする基本的制度の項目が条例に含まれることが必要と考える。

実際に実践していけるような(生きた条例として使っていけるような)条例をじっくりと時間をかけて検討して欲しい。

一部の人でつくってしまわずに、十分議論し、どの職員も誰に聞かれても説明できるくらいに学習することが大切だと思います。その場づくりをしていくこと。

皆が一貫して活用できるような具体性。

机の中に眠らせるか、仕事の中で生かせるか、使う側の力量もあると思うので、自分もきちんと学び、考え、力をつけなければいけないと思いました。今回のような研修は、とても理解しやすく興味深かったです。

小規模自治体への国からの締め付け・歯止めがかからない過疎化・若者の減少・高齢者の増加など、厳しい現実を受け止めた上で、運営可能と感じられる内容とすることが重要と感じる。

住民の生活・暮らしにもっと目を向けて、原寸大の町の条例づくりが必要と考える。

住民が自律しても住みやすい町づくりにしなければならないので、今回の話にもあった6つの原則は重要。

住民と一緒に検討すること。行政だけで検討してしまい尊重されない基本条例になると困る。策定までに時間をかければ良いものができて、かけなければできないと言うことではないが、住民の合意を得るといところで時間がかなりかかると思うので、ある程度の時間はかかると思います。(いつまでに作成するという目標は設定しても、必要に応じてのばすことができるようにした方がよいと思う)

先生がお話していたとおり、議会・議員に関することをしっかりと明記する必要があると思います。

今回の研修で、首長、議会、町民、役場職員の4者の協議が条例に盛り込まれて積極的に、4者会談ができるような、環境等が必要だと考える。

自治基本条例の必要性をまず職員が認識すること。

4 「協働」という言葉が盛んに使われるようになりましたが、あなたが考える協働とはどのような定義・イメージですか。

行政と住民が協力しながら一つのことを作り上げていくイメージだが、仕事として取り組んでいる行政側と、あくまでもボランティア的な立場の住民とでは、受けとるイメージはかなり違い、行政の都合の良い解釈なのではないかと最近感じている。

住民・職員・町長・議会の4者間において同じレベルでの話し合い。

同じ目的のため助け合って働くこと。

町職員は全住民の20分の1に満たないことを考えると、職員だけで何か行動するよりも町一体で取り組むことの方が効果としては大きいと思います。そのことを町民の方にも理解して頂く為にこれからも呼掛けを行う必要があると思います。

協働を意識しながらということではなく、職場や立場、年齢や性別を問わず、まちづくりのためにさま

さまざまな取り組みにみんなが汗を流す、この状況があえて言えば協働だと思う。

住民が自らの意志を持って他の者（公区、団体、行政など）と1つの目的に対して行動すること。行政側が一方向的に使う言葉ではないと考える。

今までのように、全て行政ではなく、共に汗を出し、一緒に行動しまちづくりにアイデアを出すこと。

町民と行政で共に町づくりを進めていくこと。相互協力的に町づくりを進めていくこと。

以前は「行政」と「住民」は「対等」という考え方から「行政と住民の協働」という考え方をもっていました。が、「一人で出来ないことは地域で」「地域で出来ないことは行政で」という「補完性の原則」を考えるようになり、「自助・共助・公助」という区分けも考えられることから、「行政と住民の協働」という考え方はあくまで行政側から都合の良い一方的なものだと思ふようになりました。

神原先生の講演を受けて思う「協働」

これから将来にわたり財政状況は更に厳しくなるので、今までどおりの行政サービスは続けられない。（事業の選択 - 順番待ちでなく、実施ができなくなるものが）行政で勝手にサービスを削ることはできない。そこで、住民に参加してもらいながら決めそれに従って行動していく行為。=これを「協働」

大森先生の「協働」

第1 地域の共通問題に住民が協力して取り組むとき、行政が支援すること。（行政の活動に協力させることでない）

第2 行政活動の意思決定過程に、情報共有を基礎に住民が幅広く参画できる機会と場を設けること。

第3 行政による住民サービスのあり方問い直す動き。（住民自らの手でできるものがある）

森先生の「協働」 = 「自己革新した主体(行政と住民)の協力」

行政 = 統治行政からの脱却 住民 = お任せ主義、観客的住民からの脱却

「同じ場所で同じ作業を皆で行う」的な協働はあまり賛成派ではありません。それをしていない人が協調性がないと言われることがあるかも？同じ地域で生活する中で常識的なものはありますが、お互いに可能ではない事を補う様な協力の方が個人的には好きです。

協力と働くを合わせた言葉と思います。

言葉にとらわれないほうが良い。

よくわからない

同じ目的のために、協力し合い働くことと考えます。

あらゆる人々が結束して同じ目的目標に向かって行動していくこと。

自治体運営の面から考えると、町民と行政の役割を明確にし、お互いが共に協力し合うこと。

協力しあいながら、共通の目的を達成するために連携していくこと。

双方互いの役割等を理解しあい、同じものに向かって何かに取り組む、というような感じです。

行政、住民、団体、企業などの地域での役割が明確にされ、その機能が十分に生かされる在り方、というイメージがあります。

住民は役場（行政）を「何も聞いてくれない・働かない」と批判し、役場は住民を「わがままだ・役場にばかり頼る」と批判する、といった関係ではなくなるのだとイメージしている。例えば、今まで役場でやっていたサービスで、財政面からそれを役場でやるのがむずかしくなった場合に、本当に必要とするサービスの内容であれば、それを必要とする地域の人たち間で質を落としてでもやっという体制が、住民側からつくられてくるようなイメージ。

役場と住民が十分なコミュニケーションのとれた体制として確立していることが必要ではないかと思ひます。下川ではかなり以前から使われていましたが、世間一般で盛んにつかわれるようになったということは、それだけマンネリ化しているということと同様で、下川は独自の協働の方法論を得なくてはならない時期に来ているのかと思ひます。

いろいろな視点を持った人が集結し、共に支え合うというイメージがあります。

住民、企業、行政が役割（棲み分け）をしっかりと担い、自分のやれることはしっかりやっ上で、何がよいか話し合いそれを実践するイメージ。

ひとつの目的に対し、住民と職員が共に取り組む、作り上げること。どちらかの押し付けであってはならないと思ふ。

町民と行政の役割を明確にし、お互いが共に協力し合う。だが、町民と行政が共に進んでいくのは、難しいとも考えられる。

住民と職員が同じ目線、同じ立場に立ち役割を明確にしたうえで物事を考え実践していくこと

5 その他何かありましたらお聞かせください。

今後のまちづくりを進める上でとても大事な条例と思う。だからこそ、十分すぎるくらい検討すべきである。

今後の研修も、講師の都合が可能な限り、勤務終了後の開催をお願いします。

検討期間が短い大変とは思いますが、ステップ（段階）を踏んで効率的に作業を進める必要があると思います。また、情報共有、共通理解の推進のためにも何より職場内の議論が必要だと思います。そのため、様々な取り組み（PTメンバーによる公開ディベート、各種グループとの公開討論等）も必要では？今回の講演は、条例をより身近なものにするため、大変有効なものでした。神原先生には、より精度の高い条例を制定するため今後もいろいろとご教示いただきたいと思います。また、今後の取り組みとして先進自治体の職員を招聘して講演会や討論会等交流を兼ねたものを企画しては？と思います。

町民にわかりやすい条例を

自治基本条例については、今回の役場全体の職員研修会のほかに小規模的な職員研修も必要と思う。

常日頃から、何に関しても具体性については自分の中での課題なのですが、今回の講演で改めて大切さを感じました。

今まさに〇〇計画なるものをつくろうと打合せをするなかで、「具体的でない」「どこが担当でどんな方法か不明」「これを見ても何をしなければいけないのか見えない」という意見に「計画とはこういうものだから」というやりとりがありました。神原先生の講演を聞き、「生きた計画」をつくりたいと強く思いました。

自治基本条例とは話がずれますが、当初新年度予算で一般会計が5億数千万円の歳出超過、査定後は2億数千万円の歳出超過という話を聞きました。交付税の影響もあり、財政がひっ迫しているのが分かります。しかし、この時代にもかかわらず各課・各グループで予算を守ろうとしている姿が見え隠れしていないでしょうか？職員も財政難ということは分かっていると思いますが、どの程度財政がひっ迫しているのか分からず危機感が希薄のように感じます。今後は自分たちを守るためにも、財政の学習会等を実施するなど職員に状況の周知をし、危機感をあおる必要があるように感じます。

プロジェクト会議など、ほかにも色々な内部組織がありますが、職員間での情報の共有が出来ていないためか、取り組んでいる事に対しその職員に任せきりという傾向があり、温度差が生じている。そのため影で不平不満を愚痴っている。職員間でも上辺だけの話し合いにしかならない。もっと腹をわった本音トークを繰り広げてほしい。議論の中で腹のたつ事もあると思うが、議論は議論という事でその他の部分でも敬遠したりしないでほしい。

おおむね土曜講座などの職員講座に管理職の参加が増えれば、いいと思う。

とにかく一步前へ、がんばろう